**●令和４年度　砂川市「地域おこし協力隊」募集要項**

１　業務概要

　砂川市では令和３年度に総合体育館にトレーニングルームが開設され、スポーツを通じた市民の健康づくりを推進する事業を行っています。

　これらの事業を推進し、将来的には地域のスポーツによる健康づくりの中心となる人材として、地域おこし協力隊を募集致します。

具体的な業務内容としては以下のようなものになります。

・トレーニングルーム利用者に向けた指導およびトレーニングプログラムの作成

・スポーツや健康増進に係る事業

２　募集対象

　　次のいずれも満たす方を対象とします。

（１）現在、都市地域等（離島、山村、過疎地域等以外）に居住している方で、任用の日以降に砂川市に住民票を異動し、居住することができる方

（２）任期終了後に起業・就業等により定住する意思がある方

（３）年齢が令和４年４月１日時点で２０歳以上の方

（４）心身ともに健康で、誠実に職務を行える方

（５）パソコンの基本操作（ワード、エクセル等）及びＳＮＳ等が活用できる方

（６）市条例及び規則等その他関係法令を遵守し、職務命令に従うことができる方

（７）地方公務員法第１６条に規定する欠格事項に該当しない方

（８）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成３年法律第７７号)第２条第２号に規定する

暴力団その他反社会的団体又はそれらの構成員に該当しない方

３　募集人数　　１名

４　勤 務 地　　砂川市総合体育館

５　勤務時間　　週３０時間

６　任用形態・期間

（１）砂川市会計年度任用職員として砂川市長が任用します。

（２）任用期間は、採用の日から令和５年３月３１日まで。なお、更新は１年単位、最長で３年間まで延長可能です。

（３）協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中でもあってもその職を解くことがあります。

７　給与・賃金等　　月額　１８５，０００円　　期末手当　６月と１２月に支給

８　待遇・福利厚生

（１）住宅は砂川市が用意し、家賃は市が負担します。

引っ越しに係る経費、居住に係る生活用品、光熱水費等は個人負担になります。

（２）勤務時間中は、パソコン等の備品を貸与します。

（３）健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険が適用されます。

（４）年次有給休暇が付与されます。（１年目１０日）

（５）副業は２年目から可能です。（１年目から副業を希望する場合は要相談）

（６）起業するための各種補助金があります。

※地域おこし協力隊起業又は事業承継支援金（上限１００万円）、市内特定エリアの空き建物の改装費（上限200万円）及び賃借料（１年間補助。上限月額１０万円）の補助。

９　応募方法

指定の応募用紙、企画提案書に必要事項を記入のうえ、郵送または持参してください。なお、提出された書類は返却しません。

（１）応募期間　　令和４年３月１７日から令和４年４月１１日まで

（２）応募締切　　令和４年４月１１日必着

（３）提出書類　　応募用紙（砂川市ホームページ又は、一般社団法人移住・交流推進機構＜JOIN＞ホームページからダウンロードしてください。）

　　　　　　　　　○砂川市ホームページ　　http://www.city.sunagawa.hokkaido.jp

　　　　　　　　　○ＪＯＩＮホームページ　http://www.iju-join.jp

１０　選考の流れ

（１）第一次選考（書類審査）

　　　・応募用紙を元に書類選考を行い、選考結果を通知（郵送）します。

（２）第二次選考（面接試験）

　　・第一次選考合格者を対象に面接試験を実施します。

　　　・面接時間については第一次選考の結果を通知する際にお知らせします。

１１　応募用紙送付先・問い合わせ先

　　　〒073-0127　北海道砂川市日の出1条南9丁目2-2(総合体育館内)

　　　砂川市教育委員会 スポーツ振興課 振興係　増元

　　　電話　　０１２５－５４－２１７５

　　　ＦＡＸ　０１２５－５４－２１７６

　　　Ｅ－ｍａｉｌ　[shinko@city.sunagawa.lg.jp](mailto:shinko@city.sunagawa.lg.jp)